

「泉港」の指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称及び所在地

名 称 泉港
所在地 田原市江比間町地内

2. 指定管理者候補者

団体名 渥美漁業協同組合
代表者 代表理事 川合 繁夫
所在地 田原市古田町橡木間5 6 番地の2

3. 任意指定の理由

別紙のとおり

4. 審査結果

本施設についての応募者は1者でした。田原市指定管理者選定審査会において審査の結果、評価項目に対する評価点の総合計を採点合計とし、採点合計が満点の半分以上の得点を得、かつ委員が不相当とした項目が1つもなかったため、当該応募者が指定管理者の候補者として適当であると判断しました。

[審査結果]

評価項目	配点	評価点	不相当項目
基本的な考え方の評価	90点	69点	無
事業計画の評価	300点	218点	無
施設経営に関する事項の評価	90点	83点	無
事業実績及び能力の評価	90点	66点	無
その他	30点	23点	無
合計	600点	459点	無

- ・ 港湾の機能と安全性の維持管理に配慮した管理運営の提案がなされている。
- ・ 施設の維持管理や安全管理について、利用者と協力した取り組みが期待できる。
- ・ 施設経営については、現在の指定管理者として実績のある管理運営費に基づき算出されている。
- ・ 平成18年から本施設の指定管理者となっており、その管理運営実績から能力は十分である。

5. 選定委員

区分	氏名	備考
会長	鈴木 正直	田原市副市長
副会長	鈴木 亨	田原市総務部長
委員	河邊 俊和	田原市企画部長
委員	鈴木 洋充	田原市都市建設部長
委員	竹田 聡	愛知大学教授地域政策学部教授
委員	立岩 祐幸	立岩公認会計士事務所所長

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

※令和6年3月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経緯

申請書類の提出 令和5年10月16日

指定管理者選定審査会 令和5年12月18日

姫島漁港・宇津江漁港・泉港の指定管理者を

任意指定する理由書

田原市の港湾・漁港は、指定管理者制度の導入により、平成18年度から指定管理者により管理を委任してきました。当該制度導入当初の指定管理者は、姫島漁港は田原漁業協同組合、宇津江漁港は宇津江漁業協同組合、泉港は泉漁業協同組合でしたが、平成21年11月に伊良湖、福江、清田、伊川津、泉、宇津江、田原の7漁業協同組合が合併し、渥美漁業協同組合となったことにより、姫島漁港、宇津江漁港、泉港についての指定管理を渥美漁業協同組合にお願いしてきました。

渥美漁業協同組合は、指定管理者として18年の経験と実績もあり、管理のノウハウに優れ、地元漁協であるため各施設を熟知しており、地元漁業者ならではの経験を生かしたきめ細やかなサービスや情報の提供ができます。さらに、組合長への連絡体制も確立されており、緊急時の対応やトラブル防止等も万全であり信頼できる団体であるため、適切な維持管理ができるものと考えます。

以上により、令和6年度から令和10年度までの5年間、姫島漁港、宇津江漁港、泉港の維持管理について、渥美漁業協同組合を指定管理者として任意指定するものです。